

2 通提出

1234 局
(56)7890 番

帳簿等に基づき、被災した酒類の明細を記載してください。

「焼酎」のように、同じ品目でも、税率適用区分が異なるものは、分けて記載してください。

《 記 載 例 》

酒 税

被 災 酒 類 の 明 細 書

2
通
提
出

(申請者の氏名又は名称及び代表者氏名)

株式会社 霞が関酒店 代表取締役 霞が関 太郎

(被災場所の所在地及び名称) 〒123-5678

千代田市大手町4-56 霞が関酒店大手町第二支店

(電話)

1234 局
(56)7878 番

品目	アルコール分別等	容器の容量	容器の総個数	課税標準数量	税率	税額	仕入金額	被害状況
	度	ml	個	ml	円	円	円	

同一税務署管内に2以上の被災場所がある場合、これらの被災場所の被災酒類を一括して税務署の確認を受けることができます。

この場合は、被災場所ごとに「被災酒類の明細書」を作成し、「被災酒類の確認書交付申請書」に添付してください。